

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 10月 24日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23中之島ダイビル23階
業務の名称	2025年度阪神高速道路交通データ分析業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	
業務期間(自)	令和 7年 5月 17日
業務期間(至)	令和 8年 6月 30日
契約金額	単価契約
変更金額	単価契約
変更後の契約金額	単価契約
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

2025年度阪神高速道路交通データ分析業務 第1回変更 変更理由書

■変更理由

4－7 車両軌跡データ利活用サイトの運営【一部追加】

車両軌跡データの利活用に関して、今後の方針について検討するために、これまでのデータ提供実績あるいは提供データを活用した研究成果等といった、データ利活用に係る現況とその課題を整理した上で、今後の利活用方針を検討する資料作成について本業務に追加する。

4－8 乗継制度拡充等による一般道路の交通影響検討資料作成【追加】

5号湾岸線下り住吉浜出口における渋滞対策として、「深江―深江浜乗継」施策の実現性について検討する必要性が生じたことから、交差点交通量の整理や交差点需要率の算定を通じて、施策実施による一般道路への交通影響について整理し、とりまとめ資料を作成する作業を本業務に追加する。

以上